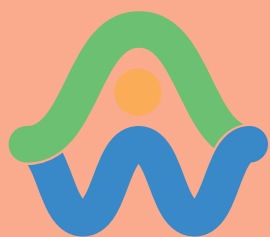


新春



積雪。目覚めた朝は雪国だった！

(昨年12月18日 早朝撮影)



広報

阿波

2006

1

No.8

AWA CITY CONTENTS

新春を迎えて	2～3
市政懇談会Q/A	4～7
決算報告	8～11
おしらせ	12～16
図書カレンダー	17
健康だより	18～19
広報クイズ・編集室	20

あすに向かって 人の花咲くやすらぎ空間 阿波市

URL <http://www.city.awa.lg.jp>

E-mail info@city.awa.lg.jp

あけまして おめでとう ございます



新春を迎えて

阿波市長

小笠原 幸

新年、あけましておめでとうございます。市民の皆さまには、清々しい新春をお迎えのことと心からお喜び申しあげます。

また、昨年中は、市民の皆様より市政に對しまして、温かいご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

阿波市が誕生し初めての新年を迎え、記念すべき年であります。私も、阿波市政を預かり、はや八カ月という月日が経過しようとしています。本市の発展を願い、決意を新たにしているところでございます。

さて、地方分権の加速、情報通信改革、国・地方を通ずる行財政改革の推進など、地方を取り巻く環境は大きく転換しております。

阿波市におきましても、他の自治体同様、国の三位一体改革等の影響により、厳しい財政状況となっております。

このような中で、合併後の多くの課題を市民サービスの向上と併せて、クリアしていかなければなりません。

今年度から策定作業を進めている、平成十九年度から十年間の阿波市の施策の基本方針である「第一次阿波市総合計画」に市民の皆様のご意見、ご提言を反映し活気ある地域づくりを目指

したいと思っております。

現在の市政における事業の取り組みといたしましては、市防災計画を早急に策定し、大規模地震や災害に備えるための危機管理体制の充実・強化を図っております。また、情報通信基盤整備事業として、公共施設と関係機関を結ぶネットワークを整備するとともに、地域に密着したCATVを市内全域に整備し、デジタル地上波放送への対応および行政と市民との情報通信網の拡充に努めます。

さらに、教育環境整備事業として、御所小学校改築工事等に着手しており、義務教育施設の整備と教育環境の充実に努めております。少子・高齢化対策事業としては、保育環境づくり、子育て支援事業を推進いたします。その他、産業、観光対策面では地域の特性を生かし、さらに、環境面においても循環型社会の構築を図っております。

厳しい財政事情の中、施策や事業の実施に際しましては、常に費用対効果を十分考慮し、一般行政経費、投資的経費等全てを精査し、効率的・持続的な財政運営への努力は怠ることはできません。

併せて市職員の意識改革を研修等を通じて図っていく、市民の皆様と共に考え、共に歩む市政を基調として、市民一人ひとりの夢と希望がかなえられる新しい「阿波市」の創造のために全力を尽くしてまいります。

どうか、市民の皆様には、今後とも阿波市の発展にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつといたします。

今年は「戌年」 いぬどし



お正月周りのものには、意外と由来がこめられているもの。たとえば、お節の昆布なら「よろこ（んぶ）」、煮豆は「まめまめしく働く」などなど。干支にもそういう由来のような縁起話のようなものはあるのです。自分の干支には一体どんな由来がこめられているのか、知っていますか？

●「戌」干支の由来 縁起話

犬は社会性があり、忠実な動物です。人との付き合いも古く、親しみ深い動物ということで、戌年生まれの特徴は勤勉で努力家といえます。



新年あいさつ

阿波市議会議長

吉川 精二

平成十八年の輝かしい新春を迎え、皆様の御清福をお祈り申し上げます。

昨年四月一日、平成の大合併という大きな流れの中で、新生「阿波市」が誕生し、諸事多難のうちに九カ月が経過いたしました。

この間、国においては郵政民営化の賛否を問う衆議院の解散、総選挙が行われ、これまでの常識を覆す選挙が展開されたことはご承知のとおりです。この選挙の結果、国の行財政改革の見直しも加速され、現在、地方自治体にもあらゆる制度の見直しが求められております。

議会のあるべき姿も、多様な民意の反映、さまざまな利害の調整、住民の意見の集約など幅広い役割を担うことを基本にしております。住民の意思と議会の意思がかい離しないような努力が一層必要となっております。

現在の合併特例による在任の議員に残された活動期間は、あと三カ月であります。住所表示、情報通信基盤整備事業、庁舎の問題、合併調整項目の未調整など、まだ道半ばであります。

これらのことは、新しい議員定数により選出される議員各位に引き継いで参りますが、住んでよかったと思える「阿波市」を築いて行くことに変わりはありません。

そのためには、市民が一日も早く融和し、旧町の垣根を取り除き、一丸となって「あすに向かって 人の花咲くやすらぎ空間 阿波市」の目標に向かって進んで行きたいです。

市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆様にとりまして、良い年でありますよう祈念申し上げ、新年のごあいさついたします。

市政懇談会

昨年、11月25日・28日・29日・30日の4日間各旧町施設4カ所で、市政懇談会「市長と語ろう」を開催しました。この会でご意見、ご提言くださいました内容を一部抜粋してご紹介します。



はじめに

大きな夢を乗せて船出をした四町合併。しかしながら、いろいろな問題を解消していかなければなりません。

そこで、市民のみなさんと親しく話し合い、また市民のみなさんの声を市政に反映したいと考え開催しました。

参加者のみなさんから貴重なご意見・ご提言をいただき大変ありがとうございます。

懇談会でのご意見・ご提言は、関連事業等の精査をし、前向きに検討していく、元気で住みよいまちづくりのため、できるだけ努力をして参りたいと思います。

今後とも、市民と行政が協働参加できる市政にご協力ください。

阿波地区 十一月二十五日(金) 阿波農村環境改善センター



Q 認定農業者制度の導入やアンケート、集落営農等今後、市の農業推進をどうするのか。

A 阿波市の基幹産業となる農業について、国や県他新たな制度等の情報をキャッチし、積極的に取り組み、農家のみなさんに活用していただけるよう努力します。

Q 徳島県は、糖尿病死亡率が十二年連続で全国ワースト一位で県下でも阿波市がトップ。市民の健康を守るため、食生活改善グループを結成し、バランスのとれた食生活ができるよう市民活動をしています

が、市職員に管理栄養士の採用をお願いしたい。

A 市民が健康で明るく安心して暮らせるよう、市職員採用の際は、管理栄養士等の専門職員を優先できるように検討いたします。

Q 伊沢市の一部から勝命地区の吉野川左岸流域は、無堤防地域であるため、洪水等の災害が起きたときの対応と漂流してきたごみの処理をどうするのか。

A 平成十六年の河川災害を受け、特に大きなダメージを受け、その復旧作業にも、多くの時間と費用がかかっています。河川整備等については、国土交通省または県の機関になります。

先般も上京し、本省へ現況を伝え要望はしておりますが、無堤防地域については、「吉野川が一級河川ということ。また、予算の関係等でなかなか要望にお応えできていないのが現状です」とのことでした。

今後、地域住民の方たちのご協力を得ながら、国・県へ要望して参りたいと思います。また、ごみ処理についても国・県の連携で対処できるようお願いしたいと思っています。なお、災害時の復旧作業をボ

ランティアで作業していただける建設業者の登録をお願いしているところ です。

Q 県道志度山川線の進捗状況について。

A 志度山川線は全長一、八八〇mの工事で、現在工事を終えている五二七・六mについては、道路認定申請中です。認定されれば開通します。また、全長工事完了を引き続き県へ予算要望しているところです。

Q 善地地区の道路改良で、消防車通行道の拡幅と狭い橋の架け替えはできないのか。

A 善地地区は、民家が密集し拡幅が難しい。橋梁については、予算が高くなるので、対象となる補助事業を検討します。

Q 自治会へ届く文書で、市役所以外から送られてくる物がありますが、文書配布手数料に含まれているのか。また共同募金等の割当額はその額を募金しなければいけないのか。

A 市役所以外からの文書については、市とは関係ありませんので切り離してお考えください。文書配布手数料には、含まれておりません。

また、各募金については、強制ではありません。割当額は目標額です。自治会内で話し合い

をしてください。

なお、各募金は学校や障害者施設等の教育・福祉他に役立てておりますので、みなさんのご協力をぜひお願いします。

Q CATV整備事業（宅内配線工事費）とそれに伴い、現在の共同アンテナ組合の電柱撤去費用の負担はどうなるのか。

A CATV整備は三カ年事業として整備する予定です。

十七年度は公共施設間、十八年度は阿波・吉野地区、十九年度は市場・土成地区を、光ケーブルで各家庭の軒下までつなぎます。宅内配線工事費については、個人負担となります。

また、現在阿波地区内には十七の共同アンテナ組合があるのですが、電柱の撤去費用は財源の元となる補助金等の対象にはなりませんので、各組合等で負担いただくようになります。

Q 阿波市役所前、石碑の文字（まち）を抹消した理由とその協議方法はどうしたのか。

A 合併前に、各施設の看板・道路標識等の名称を、町から市へ変更することを協議し、その作業を旧町ごとに行いました。石碑についても、夢と希望と活力のまちを、市に

変更するということで（まち）を抹消しましたが、文字の復元に努めるよう検討いたします。

Q 阿波市総合計画を策定するにあたり、三年～五年後阿波市の財源は大きな課題を抱えていると思うが、それを視野に入れた総合計画を策定してほしい。

A 阿波市総合計画は、十七年度と十八年度の二カ年度で策定します。計画には、行財政改革をもちこみ、よりよいまちづくりに取り組みます。

Q 市議会の解散はしないのか。住所表記のアンケートをしたが、なぜ今になって行うのか。

A 現在の市議会議員定数は六十六人。合併特例措置で議員の任期は、合併後一年と決め、十八年には、定数の二十四人となります。

住所表示については、住民からの要望を合併後にきくという合併前の協議会からの申し送りであったため、アンケートを実施しました。その結果は、広報阿波十二月号でお知らせしております。

Q 職員給与について。

A 市職員の給与などは、地方自治法および地方公務

員の定めに基づく、市の条例、規則により定められています。

平成十七年四月一日現在、阿波市一般行政職員の平均給料月額、三十四万五千二百円で、同平均年齢は、四十二・七歳となっております。

市場地区 十一月二十八日（月） 市場総合福祉センター



Q 指定管理者制度について。

A 現在、制度の導入施設について調整中です。

Q 市内各学校の改築予定はあるのか。また、教育特区の取り組みについて。

A 二期期になって、教育委員さんと学校訪問した際

に、施設の整備状況等を確認して回りました。

どの学校も、昭和四十年頃に建設された施設が多く、非常に雨漏りがひどく老朽化が進んでおります。平成三十四年頃に一部大規模改造されている学校もありますが、これらの施設整備は、子どもたちの安全を確保するためにも、耐震補強の計画等を含め、年次計画をたて整備を進めていきたいと考えています。

教育特区については、語学に注目し、特に活用範囲の広い英語を選んでいきます。

いま中学校には、英語の授業がありますが、小学校の時から英語の教科をおくという方向にできればと思います。なお、現在市内各小学校の総合学習の一環で国際理解を深めるために、外国人指導助手の先生に週に何度か学習を受けています。この学習をさらに、幼稚園の頃から学べるよう検討したいと思います。

Q 田園都市の取り組みについて。

A 阿波市は風光明媚なところで非常に田畑が多く、稲穂のみどり・金色などを活かし、特色ある農業地帯をあわせ、都市からの交流を推進します。

Q 臨時保育士の待遇について。

A 阿波市の臨時保育士の賃金は、一日六千五百円で、近隣の吉野川市・美馬市と比較しても低い金額ではありません。

Q 合併浄化槽の設置率等と公共下水道の今後の見通しについて。

A 十七年四月一日現在、阿波地区は、浄化槽人口が九千八百八十四人うち設置は二千七百七十五人。市場地区は、七千八百十一人うち設置は一千八百九十三人。土成地区は、五千七百十一人うち設置は二千八百八十八人。吉野地区は、五千七百八十五人うち浄化槽・農業集落排水あわせて四千六百二十二人です。

公共下水道については、現在下水処理場用地が未定の状態にあります。また、この事業で事業認可区域内（国庫補助金対象区域）に関しては、合併処理浄化槽補助金は受けることはできません。

Q 若者や保育所・幼稚園・小学校の保護者等、若年層の懇談会の場を設けてほしい。

A 若年層の参加については、は、出席できる曜日・時間帯等の設定に、より配慮が必

要と思われますので、保護者会等の開催される日に合わせ、市長の方から足を運び、懇談会をしたいと思います。

また、開催場所をもう少し細かくし、懇談会を開催したいと考えております。市民のみなさんの声をお聴きし意見を交わしながら、いいまちができるよう努力いたしますので、ご協力ください。

Q 市役所からの案内・お知らせ等の周知方法について、回覧だけでなくもっと丁寧にはできないのか。

A 市役所からのお知らせは、市内全戸配布の広報紙に掲載し、また防災無線やケーブルテレビでのお知らせ、自治会を通じて文書でのお知らせ、ホームページへの掲載、その他FMラジオ放送の利用など、いろいろな方法で周知はしていますが、できるだけ細部にわたり周知できるよう心がけます。

Q 水道管アスベストについて人体への影響はあるのか。

A 人体への影響はありません。アスベストは呼吸器から摂取した場合に、肺ガンや中皮腫等の健康被害がでる可能性があります。とされているものです。

市では、毎月水質検査を行っ

ていますが、水道中のアスベストは、WHO（世界保健機構）が発表している水質設定基準で人体に影響はないという結果が出ております。

Q 石綿管布設替工事はどうするのか。

A 石綿管布設替工事については旧市場地区で約十kmありますが工事費が概算で約三、四億円かかります。多額の予算が伴いますので年次の計画を検討いたします。

Q CATV事業について、業者任せでなく、行政は研究しているのか。例えば現在の設備にアダプタを付ければどうかなど。

A 合併協議会の中で、市のケーブルテレビを整備したかどうかという計画があり、行政は国・県の方針に従い事務を行い事業費を算定し現在進めています。

この事業は、将来のテレビ放送のデジタル化を見据えて、工事を行わなければなりません。現在の設備にアダプタを付けてもテレビは映りません。

また、併せてインターネットの導入整備も検討中です。

Q 不法投棄の防止策また、ゴミステーションの管理について。

A ごみ問題は、全国的にも大きな課題とされています。市もごみの収集を周知し回収を行い、また、看板を立てたりして、工夫はしていますが、不法投棄は後を絶たず、悩んでいるところなんです。

市民のみなさんの「ごみを捨てないでください！」の声かけで、少しでも不法投棄が少なくなるようご協力ください。

各地域のゴミステーションは、各地域で清掃し、管理していただいております。回収できていないゴミの場合は連絡ください。れば確認に参ります。

土成地区 十一月二十九日(火) 土成歴史館



Q 合併後の市民サービスは低下していないのか、市

民のニーズにあった予算編成を望む。

A 新年度予算は、できるだけ市民ニーズにあったメリハリのある予算編成に努力します。

Q 環境調査（アスベスト等）委員会は設置しているのか。

A 委員会の設置はありませんが、担当係は検討します。

Q 阿波用水の保全管理は、北岸用水から移管されているのではないのか。

A 阿波用水の払い下げは、箇所によって違いがあるためその周辺の環境に応じ対応をしたいと思いますが、予算も考慮しながらの対応となります。

Q 高齢者用の健康器具の設置を要望、また、新庁舎の規模はどのくらいなのか。

A 健康器具を設置している施設等を視察し、高齢者の方に元気に利用していただく、阿波市にあった器具の設置を検討します。

また、新庁舎の規模については、現在いろいろな角度から研究しています。

Q 阿波市となり、情報公開条例はあるのか、また二酸化炭素削減等の環境問題に取り組んでいるのか。

A 情報公開条例については、合併と同時に制定しています。

また、環境問題については、クールビズの取り組みや、低公害車の公用車を検討しています。

Q 山村鉄工所の跡地の利用について、できれば事務所を市民の集会所に利用させてほしい。

A 山村鉄工所の跡地は、土地3ha、建物六、四〇〇㎡の物件で、この利用については、行政だけでなく、市議会や市民のみなさんと一緒に考えたいと思います。事務所の利用についても自治会等の利用であれば、前向きに検討したいと思います。

Q 古田地区の排水路はつなげられないのか。

A 排水路については、下流域の環境も考えながら検討しなければなりません。

Q 住所表記についてどうなるのか。合併後まもなく表記を変更されると、住所のゴム印等をまた作り替えなければならぬので、多額の費用が個人で必要となってくるので、変えないでほしい。

A 住所表示については、先般のアンケート結果をふまへ、市議会と十分協議をいた

します。

Q 市政懇談会を各自治会ごとに開催できないか。また自治会の補助金はいくらか。

A 四町が合併し、阿波市の自治会数は三九二自治会あります。各自治会ごとの懇談会となると自治会数と日程・場所を考えますと非常に困難です。

例えば、小学校区内で開催するなど、区域を細かくして開催することを検討してみます。

また、自治会交付金は、現在一戸あたり四、五〇〇円×自治会戸数です。

Q 各事業を実施するための予算の裏付けは、増税など市民の負担が大きくなるのではないか。厳しい財政状況の中でどのように事業を進めるのか。

A 行財政改革を積極的に実施し、一般行政経費を抑制し、市民サービスの向上のため行財政運営に努力します。

Q 放課後の児童クラブ・児童館等の個人負担額が旧四町一律化されていないが、統一できないのか。無料の児童館もあるがどうしてか。

A 学童と児童館の利用者負担金の違いは、放課後児童健全育成事業（放課後児童ク

ラブ）と児童館事業は、事業の制度が別のものです。

基本は児童に、授業終了後施設を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、健全育成を図ることを目的としています。それぞれは、旧四町において合併前から設置されていたもので、各地域ごとに取り組みが違います。

今後、関係機関等と協議しながら調整を図りたいと思います。

吉野地区

十一月三十日(水)
吉野コミュニティセンター



Q 姥御前牛島線マルナカ吉野店南側道路の拡張はで

きるのか。また、地籍調査再開について。

A 姥御前牛島線の拡張は、全長三〇〇mの工事ですが、現在、二〇〇mの用地を話し合い中です。また、地籍調査の再開は、旧吉野町は昭和六十三年から平成六年にかけて実施していましたが現在中止されています。中止された理由などを確認したうえで事業に取りかかりたいと思います。

Q 市営団地内の路面の舗装、段差解消について、また、排水路の安全について。

A 団地内現場を確認し、対処したいと思います。

Q 市内の消防団員は、その地域に在住している人で組織しているか。

A 市の消防組織は、阿波市消防団の設置に関する条例、また、阿波市消防団の定員、任免、勤務等に関する条例で定められています。

阿波市消防団の定員、任免、勤務等に関する条例第三条（任用）の規定は、消防団長（以下「団長」という。）は消防団の推薦に基づき市長が任命し、その他の団員は団長が次に掲げる資格を有する者のうちから市長の承認を得て任命する。

（一）当該消防団の区域内に居住

又は勤務する者

（二）年齢満十八歳以上六十五歳未満の者

（三）志操堅固で、かつ、身体強健な者

としており、当該消防団の区域内とは、阿波市の区域全域のことです。

Q 民生委員は選挙活動できるのか。

A 民生委員は選挙活動できません。

Q 周辺対策事業について、どのような状況になっているのか。

A 今年度の周辺対策事業は、吉野支所北側にグラウンド整備工事を行い、来年度の事業についてはまだ決まっておられません。

Q 中央広域環境施設組合について、協定書等の認識はしているのか。

A 地元と組合との覚書は承認しています。

その他、所長や関係者と十分な連絡を取りながら、運営をしていかなければならないと思います。

Q 少子化対策として、未婚者の出会いの場を設ける取り組みはないか。

A 本市の少子化は、加速されます。人口減少の傾

向にあります。

このような状況を歯止めするためにも、若者の出会いの場、研修会・相談所など、いろいろな場を増やせるよう努力いたします。

Q 笠井福祉センターへのエレベーター設置を要望。

A 笠井福祉センターは寄贈施設です。阿波市には、老朽化施設も多くあるため、他施設の整備計画、また、予算上のこともあわせて考えなければなりません。

Q 西条大橋北詰の信号機設置を要望。

A 信号機の設置は、関係機関が違います。関係機関との協議をしたいと思っています。

Q 中央広域環境施設組合のISO認証取得に取り組んでほしい。

A 組合と協議したいと思います。

※昨年の十二月定例議会において「阿波市議会議員の定数を定める条例」が制定され、議員定数は二十二人となりました。（P5）市議会議員定数の関連

平成16年度 決算まとまる

平成十六年度一般会計 決算報告

厳しい財政状況のなか、少子・高齢化対策、循環型社会の形成等、行政に対する住民ニーズも多様化してきました。

地方分権の推進、地域の再生・活性化を図るため、住民に身近な自治体の行財政基盤を強化することが不可欠であり、昨年四月一日、四町が合併しました。

合併前年度の旧四町の一般・特別・企業会計の決算がまとめられました。

一般会計における歳入決算額は、四町合わせて二百九億七千二百二十万八千円で、財源別に見ると自主財源は四六・四％、依存財源は五三・六％となっています。

また、歳出決算額は、四町合わせて二百五億五千七百七十九万八千円で、歳入歳出差引額は、四億千九百四十三万円となりました。

今後歳入面では、自主財源の確



保に堅実に努め、歳出面では一般行政経費等の抑制により、市民サービス向上のため効率的で持続性のある行財政運営を行っていく努力をしていきます。

市民のみなさんの、ご理解とご協力をお願いします。

特色のある事務事業が展開されていた合併前旧四町の平成十六年度決算が、昨年の十二月定例議会で承認されました。

旧四町の一般会計や特別会計の決算は、町の一年間の収支を総括したものであり、グラフや構成比率を見ると、いくらの財源がどこから入り、どのような事業に使用されているのかがよく分かります。

合併に向けて事務事業が精査され、それぞれの町の集大成ともいえる、平成十六年四月から平成十七年三月までの間に、各旧四町の特色あるまちづくりを行った主な事業をお知らせします。

歳入

町に入った一年間のお金が歳入です。

歳入を大きく分けると、町が自主的に収入しうる自主財源（町税・繰入金・諸収入・使用料・手数料・分担金・負担金・財産収入他）と、国や県により交付される依存財源（地方交付税・国庫支出金・県支出金・町債・地方譲与税・地方消費税交付金・自動車取得税交付金他）とに分けられます。

歳出

歳出の決算方法については、目的別（議会費・総務費・民生費他）に配分し決算する方法と性質別（義務的経費・投資的経費・その他の経費）に区分し決算する方法とがありますが、ここでは、目的別にお知らせします。

★一般会計

行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計で、特別会計で計上される以外のすべての経理を処理する会計。

★特別会計

特定の事業を行う場合、その特定の歳入を持って特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する会計

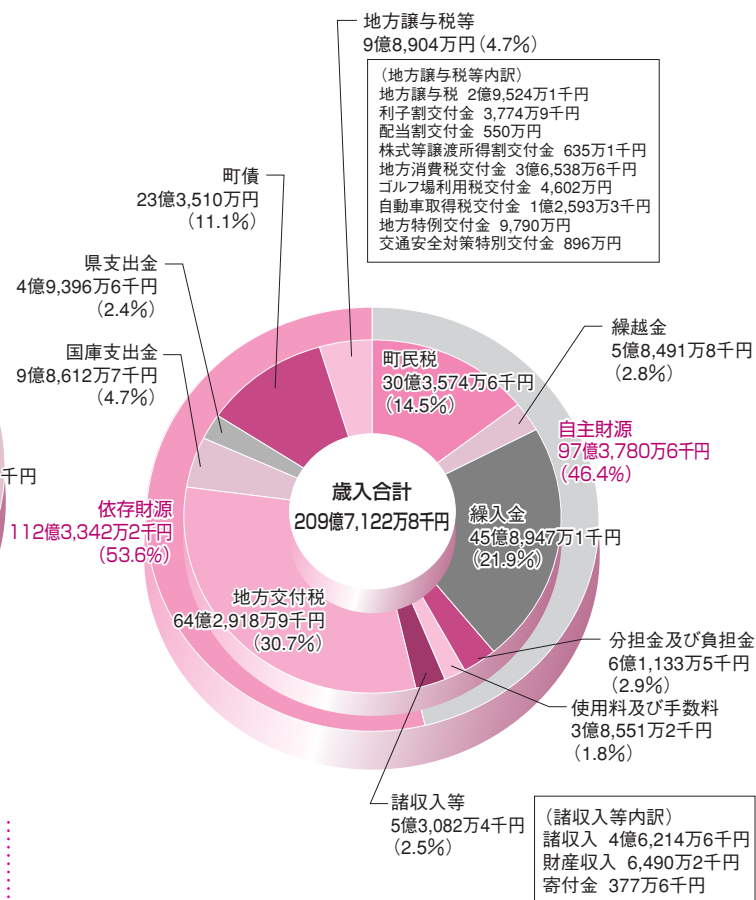
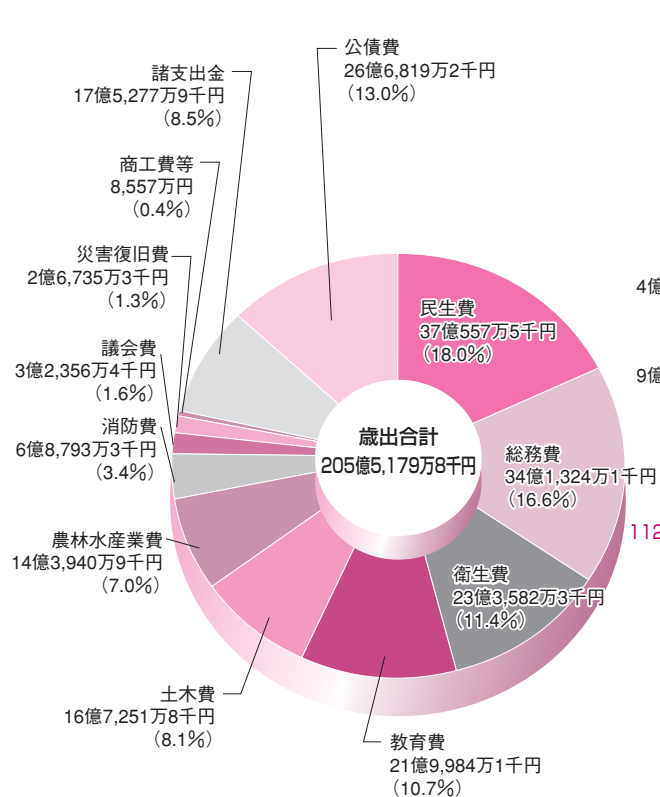
- 国民健康保険事業
- 老人保健事業
- 介護保険事業
- 住宅新築資金等貸付事業
- 吉野町農業集落排水事業
- 土成町御所財産区
- 市場町特定環境保全公共下水道事業

- 阿波町伊沢谷簡易水道事業
- 阿波町介護サービス事業

★企業会計

地方公営企業法の適用を受け、利用者からの料金などの収入によって企業として経営する事業を行う公営企業会計。

一般会計《旧4町総計》



住民1人あたりに使ったお金

(平成17年3月31日 住基人口4町合計 43,116人)

● 民生費	85,944円
● 総務費	79,164円
● 衛生費	54,175円
● 教育費	51,021円
● 土木費	38,791円
● 農林水産業費	33,385円
● 消防費	15,955円
● 議会費	7,505円
● 災害復旧費	6,201円
● 商工費他	1,985円
● 諸支出金	40,653円
● 公債費	61,884円

計 476,663円

水道企業会計《旧4町総計》

	収益的収支	資本的収支
収入決算額	7億5,378万7千円	1億6,143万円
支出決算額	7億352万8千円	4億5,919万3千円
差引残高	5,025万9千円	△2億9,776万3千円

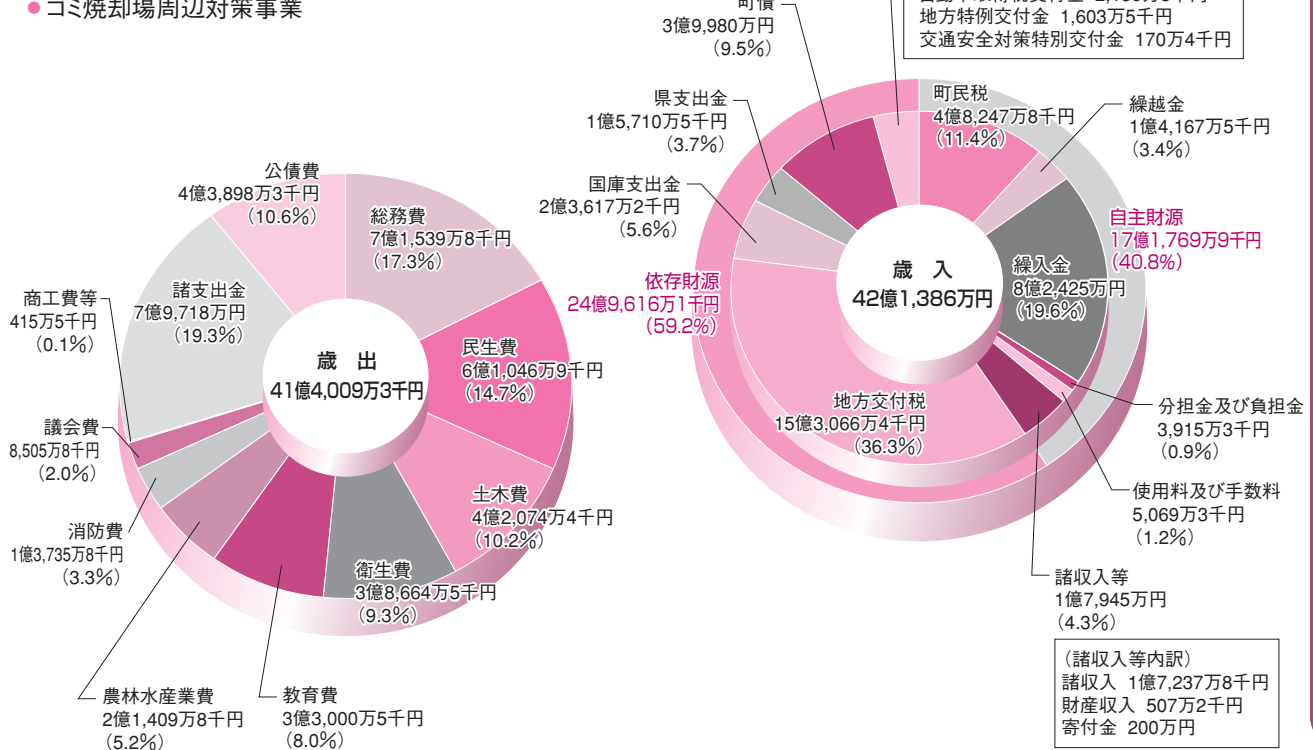
特別会計《旧4町総計》

一般会計のほかに、特定の財源を特定の支出に充てる独立した9つの特別会計があります。
次の表は、旧4町総計の特別会計決算です。

会計区分	歳入総額(A)	歳出総額(B)	差引額(A-B)
● 国民健康保険事業	34億9,432万5千円	34億2,927万9千円	6,504万6千円
● 老人保健事業	45億6,520万6千円	45億854万円	5,666万6千円
● 介護保険事業	30億3,571万4千円	28億5,153万2千円	1億8,418万2千円
● 住宅新築資金等貸付事業	5,711万7千円	5,263万6千円	448万1千円
● 吉野町農業集落排水事業	1億2,618万4千円	1億2,185万2千円	433万2千円
● 土成町御所財産区	1,172万2千円	503万7千円	668万5千円
● 市場町特定環境保全公共下水道事業	1,148万3千円	1,126万8千円	21万5千円
● 阿波町伊沢谷簡易水道事業	761万9千円	515万1千円	246万8千円
● 阿波町介護サービス事業	3,209万2千円	3,179万9千円	29万3千円

主な事業

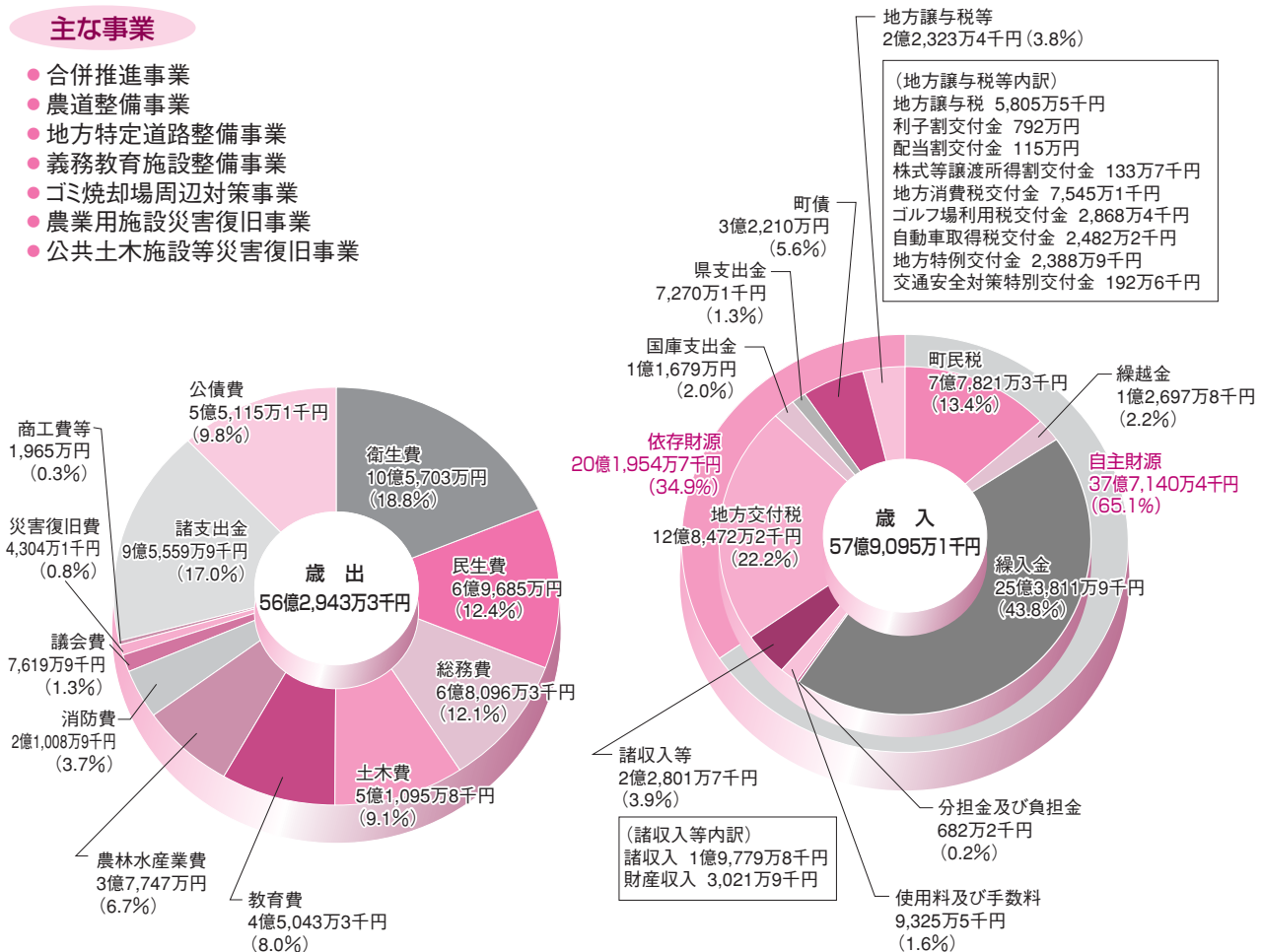
- 合併推進事業
- 社会福祉施設整備事業
- 合併処理浄化槽整備事業
- 農村総合整備事業
- 緊急地方道整備事業
- ゴミ焼却場周辺対策事業



一般会計 《吉野町》

主な事業

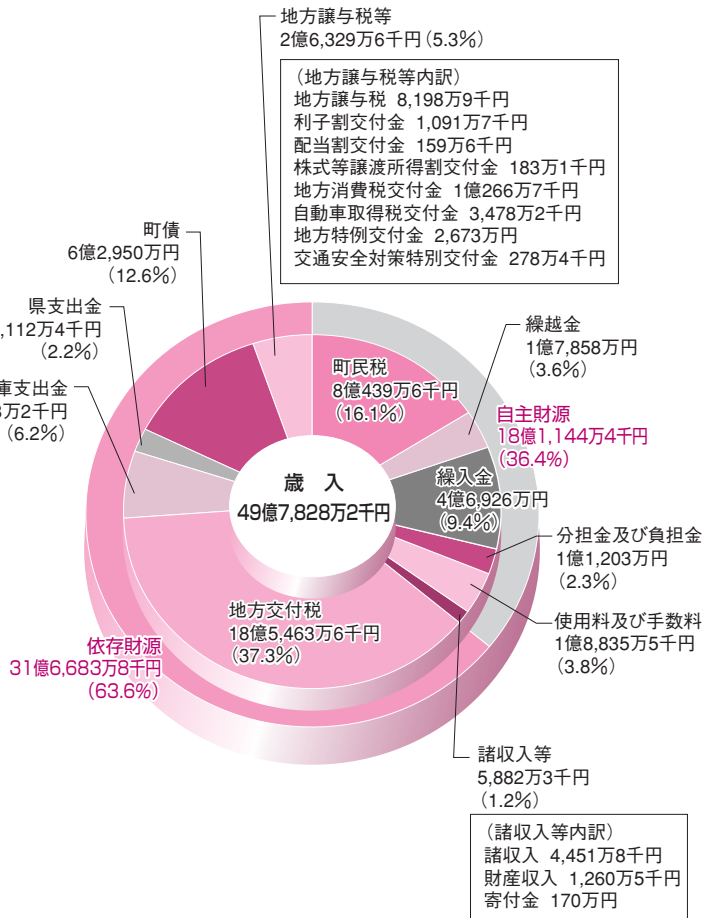
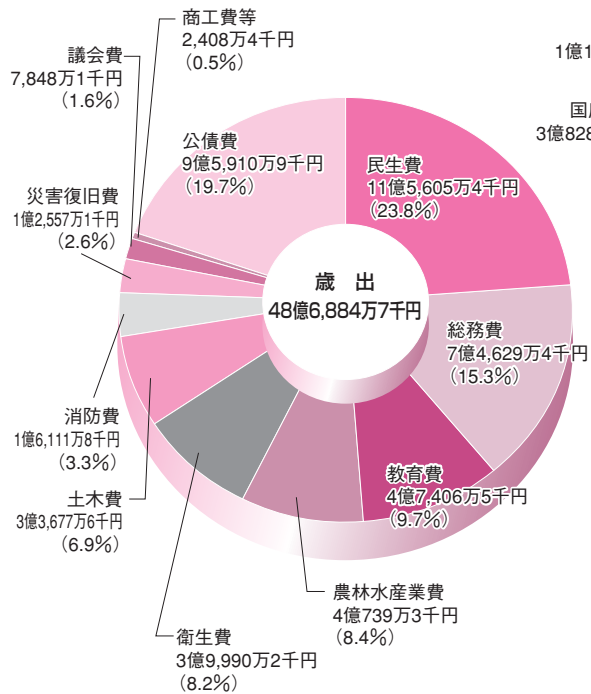
- 合併推進事業
- 農道整備事業
- 地方特定道路整備事業
- 義務教育施設整備事業
- ゴミ焼却場周辺対策事業
- 農業用施設災害復旧事業
- 公共土木施設等災害復旧事業



一般会計 《土成町》

主な事業

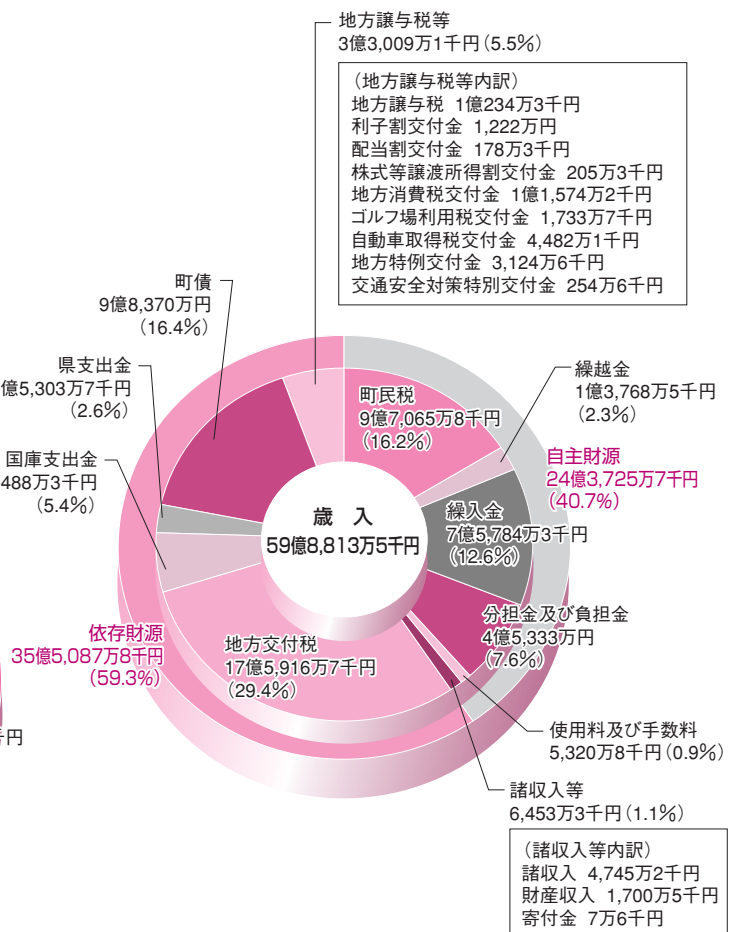
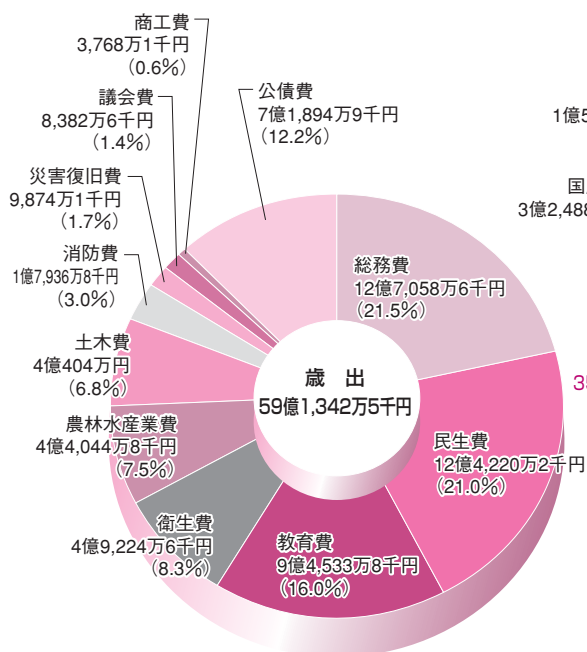
- 合併推進事業
- 飲料水供給施設整備事業
- ふるさと農道緊急整備事業
- 基盤整備促進事業
- 緊急地方道路整備事業
- 農地・公共土木施設等災害復旧事業



一般会計 《市場町》

主な事業

- 合併推進事業
- 県単土地改良事業
- 辺地対策事業
- 特定交通安全施設整備事業
- 義務教育施設整備事業
- 農地・公共土木施設等災害復旧事業



一般会計 《阿波町》

阿波市合併記念コンサート アンケート集計結果 '05.11.21実施

昨年11月21日開催した、東京交響楽団演奏会および地域住民の交流事業の会場でアンケート調査を行いました。そのアンケート調査集計結果をお知らせします。

●来場者数	543人（共演者 165人）	計 708人
●アンケート回収人数	511人 回答者数 508人	白紙 3人
●アンケート回収率	72.2%	

来場者の住居

（回答数 508人）

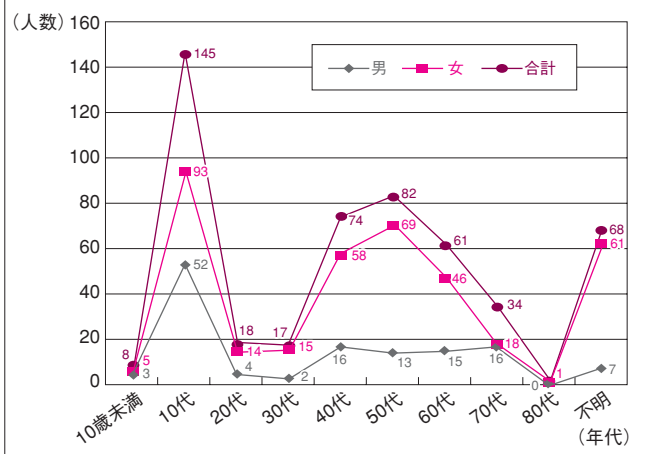
- 阿波市内 457人（90%）
- 阿波市以外 51人（10%）

※開催場所、地元中学生の参加もあり土成地区の来場が半数を占めています。
※チラシ・ポスター等の広報が市内中心であった為、約90%が阿波市内の方となりました。

性別・年齢別

（回答数 508人）

年齢別	男	女	合計	率
10歳未満	3	5	8	1.6%
10代	52	93	145	28.5%
20代	4	14	18	3.5%
30代	2	15	17	3.4%
40代	16	58	74	14.6%
50代	13	69	82	16.1%
60代	15	46	61	12.0%
70代	16	18	34	6.7%
80代	0	1	1	0.2%
不明	7	61	68	13.4%



※内容がクラシックコンサートということもあり、約75%が女性となりました。
※20代、30代の子育て中の世代の来場が少ないです。
※最年少は5歳、最高齢は80歳です。

本日の公演について

●開催を何でお知りになりましたか？

○新聞	24人	4.2%	※特にチラシ・ポスターによる情報提供が効果的でした。
○チラシ・ポスター	233人	40.3%	
○雑誌	2人	0.3%	
○市からの広報	127人	22.0%	※高齢者の方の防災無線
○家族、知人、友人等	161人	27.8%	という意見も多かった
○その他	31人	5.4%	です。
合 計	578人	（複数回答あり）	

●会場についてご意見、ご感想をお願いいたします。

※音響設備の整った多目的ホールを要望する意見が約8%ありました。
※会場に関しての舞台施設、音響施設等の苦情が約17%ありました。

●公演の開催時間は次のうちの時間帯をご希望でしょうか。

○休日の昼間	109人	19.5%
○休日の夜間	84人	15.1%
○土曜日の昼間	50人	9.0%
○土曜日の夜間	143人	25.7%
○平日の昼間（PM6:00まで）	50人	9.0%
○平日の夜間（PM6:00以降）	121人	21.7%
合 計	557人	（複数回答あり）

託児システムについての意見

○必要	83	16.3%
○必要なし	5	1.0%
○回答なし	425	83.7%

※参考

【必 要】

- ないよりかはある方がよいのでは。
- 来たくても来られない友人がいました。
- あるほうが良いと思う。小学生未満の入場はやめてほしい。
- 設けていれば子育て中の人でも公演を楽しめたと思う。
- 小さい子がホールの外で遊べる場所があればよい。

【不必要】

- 安全面もあるので、親が責任を持って誰かに預ければよい。
- 少し難しい、各自で考えれば

※今回は、託児所は設けていない為、20代、30代の女性の来場者数が少ないように思われます。

そういう点からしても、幅広く来場いただく為には託児所は必要と思われる。

以上、アンケート集計結果です。アンケートにご協力くださいましたみなさん、貴重なご意見・ご感想ありがとうございました。

*催しについての意見・感想

- 心豊かな時間を過ごすことができた。
- アットホームでよかった。
- 親しみやすく楽しい演奏会だった。今後も定期的にこのようなイベントがあればよい。
- 日頃味わうことのできない合唱団とオーケストラの共演を見ることができて感動した。
- 楽団と一緒に歌え、普段聞けない曲が聞けてよかった。
- 記念CDがほしかった。
- 旧四町の中学生が参加できていたらよかったと思う。
- マイクの音が悪かった。
- 演奏曲の説明がほしかった。演奏者の様子をもっと見たかった。
- 子どもを無料にしてほしい。

*今後の公演希望の曲目・企画など

- 演劇・ミュージカル 落語 邦楽など呼んでほしい。
 - ピアノソロ・ピアノコンサートなど聞いてみたい。
 - 由紀さおり・森公美子・久石譲・夏川りみなど呼んでほしい。
 - Vリーグなどバレーの試合が見たい。
 - オールディーズ・グループ・サウンズやロックバンド・フォークソングが聞きたい。
 - J・POP、ウエイツと小池鉄平のバンドなど呼んでほしい。
 - モーツァルト、ヨハン・シュトラウス、グレンミラーオーケストラ・第九などが聞きたい。
- 以上のよつな感想や希望などを頂きました。

阿波市議会議員一般選挙日程等

一、選挙の期日

● 告示日 平成十八年三月十二日(日)

● 投票日 平成十八年三月十九日(日) (午前七時～午後八時)

● 開票日 平成十八年三月十九日(日) (午後九時三十分から)

● 開票所 阿波中学校体育館

二、立候補届出等

● 立候補届出 平成十八年三月十二日(日)

(午前八時三十分～午後五時)

● 立候補届出場所 阿波農村環境改善センター 多目的ホール

● 期日 平成十八年三月十三日(月)～三月十八日(土)

● 時間 午前八時三十分～午後八時

● 場所 ①阿波農村環境改善センター 多目的ホール

②土成コミュニティセンター 会議室

四、立候補予定者説明会

● 日時 平成十八年二月三日(金) (午前十時から)

● 場所 市役所一階 大会議室

五、事前審査

● 日時 平成十八年三月一日(水)～三月三日(金)

(午前十時～午後五時)

● 場所 市役所一階 市民相談室

六、投票区等 (左表参照)

投票区	投票所名
1	一条小学校体育館
2	吉野スポーツセンター
3	柿原小学校体育館
4	土成小学校体育館
5	土成農業者トレーニングセンター多目的実習室
6	御所小学校体育館
7	八幡小学校体育館
8	市場コミュニティセンター
9	市場ふれあいセンター
10	大俣小学校体育館
11	市場日開谷体育館
12	阿波勝命サブセンター
13	阿波久勝公民館
14	伊沢小学校体育館
15	阿波体育館
16	阿波林公民館
17	馬場会堂

不審者に気をつけよう!

広島県や栃木県で、下校中の女兒が殺害されるという事件が起きました。阿波市内においても本年度中に声かけや痴漢等の被害が10数件発生しており、いつ重大事件が起きても不思議ではない状況です。

地域の皆さんの暖かい見守りが一番犯罪の抑止力になりますが、子どもにも防犯意識を持たせることが大事です。子どもに次の文をおぼえさせ、自分自身の身を守る方法を教えてください。



おぼえよう!! 『いかのおすし』

知らないひとにはついていかない	い	知らない人には絶対ついていかない。 危険な場所にいかない。 「道をたずねる」「写真を撮ってあげる」 「おもちゃを買ってあげる」と言って、 連れて行こうとする。
のらない	の	知らない人の誘いにのらない。 知らない人の車にのらない。
おきなこえでさけぶ	お	連れて行かれそうになったら大きな声で叫ぶ。
すぐにげる	す	安全な場所へ走ってすぐ逃げる。 子ども110番の家、お店など誰かがいる ところに逃げ込む。
しらせる	し	近くの大人や警察(110番)、家の人、学 校に知らせる。車や犯人の特徴などを知 らせる。

※1,2月は教材販売や個人情報聞き出しの電話が多くかかってきます。安易に注文したり他人の電話番号を教えないようにしましょう。

【問い合わせ先】 阿波青少年育成センター ☎(088) 696-3974

知っておきたい検察審査会 検察審査会に選ばれたらご協力を!

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。このような人のために、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

検察審査会では十一人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っている皆さんから「くじ」で選ばれることになっています。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、市民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

* 徳島市徳島町一丁目五 徳島検察審査会事務局 [徳島地方裁判所内] ☎(088) 六五二一三二四二 にお問い合わせください。

国民健康保険の主な給付・払戻しについて

国民健康保険の給付内容

国保には、いろいろな給付のサービスがあります。

項 目	内 容	必 要 な も の
出産育児一時金支給	被保険者(母親)が妊娠満12週以上(85日以上)で出産、死産、流産(医師の証明が必要)したとき、出産育児一時金(30万円)が世帯主に支給されます。	● 国民健康保険証 ● 世帯主の振込先の預金通帳(郵便局以外) ● 印鑑 ● 母子手帳
葬祭費支給	被保険者が死亡したとき、葬祭を行った方(喪主)に対して葬祭費(2万円)が支給されます。	● 国民健康保険証 ● 葬祭を行った方の預金通帳(郵便局以外) ● 印鑑
療養費の支給	いったん全額自己負担となりますが、市町村へ申請をし、審査が決定すれば保険給付分が後から支給されます。 ○ 海外で受診したとき (診療内容明細書、領収明細書とその翻訳文(翻訳者の住所・氏名も記載)を提出) ○ 急病など、やむを得ない理由で保険証なしで治療を受けたとき ○ 医師の指示でマッサージ、はり、灸などの施術を受けたとき ○ 輸血のための血液代、ギプス、コルセットなどの補装具代	● 国民健康保険証 ● 医師の証明書等 ● 領収書 ● 世帯主の振込先の預金通帳(郵便局以外) ● 印鑑
高額療養費の支給	医療費を一定額以上負担したとき、基準額を超えた分が申請により払い戻されます。ただし、差額ベッド代、食事代などのような保険診療外の費用は払い戻しの対象にはなりません。	● 国民健康保険証 ● 領収書 ● 世帯主の振込先の預金通帳(郵便局以外) ● 印鑑

● 自己負担限度額を超えた場合 所得に応じて限度額が異なります。

70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

区 分	通常の自己負担限度額	一定の医療費を超えた場合の自己負担限度額 通常(3回)まで	多数該当
上 位 所 得 者	139,800円	139,800円+(医療費-466,000円)×1%	77,700円
一 般	72,300円	72,300円+(医療費-241,000円)×1%	40,200円
住 民 税 非 課 税 世 帯	35,400円	35,400円	24,600円

※「多数該当」とは、申請月より遡って1年間の間に高額療養費の支給を4回以上受けている場合に、4回目より適用されます。

※「1%」とは、一定の限度額を超えた医療費の1%を加算する、という意味です。

※同一世帯で、同じ月内に21,000円(住民税非課税世帯も同額)以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分が支給されます。

70歳以上(老人保健で医療を受ける方は除く)の人の自己負担限度額(月額)

	負担割合	外来の限度額(個人ごとに計算)	入院および世帯ごとの限度額
一定以上の所得がある者	2割	40,200円	72,300円+(医療費-361,500円)×1%(多数該当40,200円)
一 般	1割	12,000円	40,200円
低所得者	Ⅱ	8,000円	24,600円
	Ⅰ	8,000円	15,000円

※「多数該当」とは、申請月より遡って1年間の間に高額療養費の支給を4回以上受けている場合に、4回目より適用されます。

※同じ世帯で、同じ月内に70歳以上の人の負担額と、70歳未満の人の一部負担金(21,000円以上のものに限る)の合計が限度額を超えた場合は、それらを合算して限度額を超えた分が支給されます。

高額療養費の計算上の注意点

- ★毎月1日から月末まで、1カ月ごとの診療について計算します。
- ★差額ベッド代、食事代などのような保険診療外の費用は払い戻しの対象にはなりません。
- ★同一の医療機関でも入院と外来は別に計算します。
- ★院外処方でも薬局に支払った一部負担金は、処方せんを出した医療機関に支払った一部負担金と合わせて計算します。

【この内容に対する問い合わせ先】 市民部 保険年金課 国保担当 ☎(0883) 35-7805

阿波市国民健康保険 運営協議会委員紹介

阿波市の国保事業に関する重要な事項を審議していただく国民健康保険運営協議会の委員は、次の十三名で構成され、委員の任期は二年です。

阿波市国民健康保険 運営協議会委員

自平成十七年四月一日
至平成十九年三月三十一日

●公益代表

平島 本一(会長)
松野 武夫(職務代理者)
福田 重治
唐渡 常義

●保険医代表

大久保 卓
大野 秀夫
小笠原正昭
林 康夫

●被保険者代表

板東 美男
宮本 英治
玉井 英繁
篠原 孝明

●被用者保険等保険者代表

徳島北社会保険事務所長

市民税課よりお知らせ

平成十七年中の所得に係る確定申告が、二月十六日から始まります。合併して初めての申告になり、次のおり変更致しますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

①受付会場は、旧町各一会場になっております。

②市民税課窓口での申告は受付できませんので、各会場へお越しください。

③農業所得等を申告される方は、収支内訳書を作成してお越しください。

※詳しいご案内は次回広報でお知らせします。

【問い合わせ先】

阿波市市民税課

☎(〇八八三)三五七八一〇

阿波市立保育所保育料基準額表の統一について

阿波市規則の一部改正により保育料徴収金基準額表が平成十八年一月から統一されます。

これに伴い保育料が変更になる方は別途通知いたします。

【問い合わせ先】

阿波市子育て支援課

☎(〇八八三)三六六八一三

平成十八年度入札参加資格申請受付案内

建設工事、測量・建設コンサルタント、物品の平成十八年度入札参加資格申請受付を次のとおり行いますので、入札参加を希望される業者は申請書を提出してください。

◆市内業者

受付期間

平成十八年二月一日(水)～

平成十八年二月二十八日(火)

※市内業者は、毎年申請となっています。

◆市外業者

受付期間

平成十八年二月一日(水)～

平成十八年二月二十八日(火)

※市外業者は、申請書の有効期間が二年となっていますので、平成十七年度に申請されている業者は、今回提出の必要はありません。

◆提出場所

七七一七九二二

阿波市東原一七三

阿波市管財課

☎(〇八八三)三五七八七二

○申請様式は、阿波市ホームページをご覧ください。

生涯学習課よりお知らせ

リフレッシュ講座

- 日 時 平成 18 年 1 月 15 日(日)
午後 2:00～3:30 (1:30 開場)
- 場 所 吉野コミュニティセンター
(阿波市吉野支所隣)
- 講 師 乾 晴美さん
- 演 題 「ひとりひとりが輝くために」
- 受講料 無 料 (先着 100 名)

ブリザーブドフラワー

生花を特殊加工し、色落ちがなく半永久的に保つブリザーブドを使ってアレンジをします。

- 日 時 平成 18 年 2 月 1 日(水)
午後 7:00～9:00
- 場 所 吉野コミュニティセンター 1 階会議室
(阿波市吉野支所隣)
- 講 師 岡本 栄子さん
- 受講料 無 料 (材料費 5,000 円)
- 対 象 一般 10 名
(生涯学習講座にはじめて申し込む方優先)

すてきな話し方講座

- 日 時 平成 18 年 2 月 20 日(月)、2 月 27 日(月)、
3 月 6 日(月)
午前 10:00～11:30
- 場 所 吉野コミュニティセンター 2 階会議室
(阿波市吉野支所隣)
- 講 師 フリーアナウンサー 正田としほさん
- 受講料 無 料
- 対 象 一般 30 名

水引細工(イヤリング・花かご等)

- 日 時 平成 18 年 2 月 2 日(木)、2 月 9 日(木)
2 月 16 日(木)、2 月 23 日(木)
3 月 2 日(木)
午後 2:00～4:00
- 場 所 土成歴史館 (阿波市土成支所隣)
- 講 師 村上 守男さん
- 受講料 無 料 (材料費 実費)
- 対 象 一般 10 名
(生涯学習講座にはじめて申し込む方優先)

【申し込み・問い合わせ先】 教育委員会 生涯学習課 (阿波市西条字大西 60 番地 1)
☎(088) 696-3968 ☎(088) 696-3113 (088-696-3277)

〈お詫び〉 12月18日(日)エスペランサのトーク&コンサートが天候不良のため中止となりましたことお詫び申し上げます。2月26日(日)に開催する予定ですのでご参加ください。

阿波市人権啓発パレード・ 人権フェスティバル

本年度十二月四日から十日までを「第五十七回人権週間」として、阿波市では、十二月九日に入権啓発パレード、十二月十日・十一日に入権フェスティバルが開催されました。

人権啓発パレードは、一条・柿原両小学校鼓笛隊による演奏及び吉野中学校生徒によるプラカード掲示、人権擁護委員による啓発物品等の配布をしながら、総勢百四十名が吉野支所をスタートして、一条・柿原両小学校まで二手に分かれて啓発活動を行いました。

人権フェスティバルでは、前夜祭として新谷のり子さんを迎えて、人権コンサート「人権にちなんで私のであった唄たち」を、フェスティバル当日には午前中に、吉野中学校生徒による「獅子舞」、八幡ばあわーあつぷ生徒による劇の上演を、午後からは大阪から太鼓集団「魁」を招き、和太鼓の演奏、そして阿波木偶箱廻しを復活する会による三番叟まわし、箱廻しの公演を実施しました。人権啓発展示や食文化体験模擬店なども行われ人権問題について考えるすばらしい機会となりました。



三番叟・箱廻し



和太鼓の演奏



オープニングパレード

男女共同参画社会の 実現のために

女性も男性も、自らの意思によって、職場や学校、地域、家庭その他社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を受けることができ、あわせてその個性と能力を十分に生かしながら、共に責任を担っていくものであり、そうあるべきです。

しかし、性別による役割分担意識やこれに基づく社会慣行は依然として根強く、私たちも、知らず知らずのうちにそのような表現をしています。「女は家庭、男は仕事」「男らしい」「女ならではの」などといった固定観念に基づく画一的な表現が続けていくことは男女の生き方を縛ってしまうだけでなく、多様化する現代社会を表すものでもなくなってしまうと思います。

女性の社会進出が進み、様々な分野でのめざましい活躍が見られる一方で、女性はもちろんのこと、男性も、職業生活と家庭生活のバランスの取れた人間らしい生活を送りたいと考えている人が増えています。また、以前は、男性の職業、女性の職業と考えられていた分野でも、性別に関わりなく、それぞれが活躍するように、職業選択の幅も広がっています。

多様化する社会の実情に対応し、新たな動きや考え方を取り入れながら、表現し、新しいイメージを作り



「女は家庭、男は仕事」的なワンパターンな表現は避けましょう。

だし、工夫して表現していくことは、人々の意識を変え、多様な生き方を認め合う社会づくりにつながることを認識しましょう。

水道管・受水槽にも 冬支度を

じゃ口や水道管、水道メーターが寒さのために凍ると、破裂やヒビ割れをおこし、貴重な水をむだにするばかりでなく、修理費用など家計的にも大きな負担になることがあります。

じゃ口や水道管が凍らないように保温材等を取り付けて、寒さから守ってあげましょう。

また、受水槽をご利用のご家庭でも、ポンプ内の水が凍るとポンプが動かなくなり、水が使えなくなります。受水槽の給水管には保温材等で防寒し、さらにポンプには外気が直接当たらないように毛布等でおおって、更にビニール等を巻いてください。



阿波市立図書館 1月のカレンダー

吉野笠井図書館 ☎(088) 696-4686
土成図書館 ☎(088) 695-5385
市場図書館 ☎(0883) 36-6455
阿波図書館 ☎(0883) 35-5101

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
年始休館(全館)	年始休館(全館)	年始休館(全館)	資料整理日 につき休館 (全館)			◎こども映画会 14:00~15:40(阿波)
8	9	10	11	12	13	14
◎お話し会 英語のお話タイム 13:30~(市場) ◎おはなしひろば 10:30~11:00(土成)	休館日(全館)	振替休館日 (全館)				◎ちぎり絵教室 13:00~(市場) ◎ベルの会のおはなし会 14:00~14:30(阿波)
15	16	17	18	19	20	21
◎こども映画会 14:00~(市場)	休館日(全館)	◎歴史講座 13:30~(市場) ◎ブックスタート 〈3~4カ月検診対象児〉 (吉野保健センターひまわり)				◎こども映画会 14:00~14:50(阿波)
22	23	24	25	26	27	28
◎古文書解読講座 10:00~(市場)	休館日(全館)	◎ブックスタート 〈3~4カ月検診対象児〉 (阿波保健センター)				◎ちぎり絵教室 13:00~(市場) ◎おはなし会 15:00~15:30(吉野笠井) ◎ベルの会のおはなし会 14:00~14:30(阿波)
29	30	31	◎阿波図書館よりお知らせ ※阿波写真同好会写真展 期 間 1月11日(水)~2月10日(金)			
◎ニューイヤーコンサート 18:00~(阿波)	休館日(全館)	資料整理日 につき休館 (全館)				



ニューイヤーコンサート

~フルートとピアノそして音楽物語~



川人 伸二



大松 永恵



川人 則子

- 演奏者 川人 伸二 [フルート] 徳島文理大学音楽学部教授
大松 永恵 [ピアノ]
川人 則子 [ナレーション]

入場無料

- と き 2006.1.29(日) 午後6:00~開演

- ところ 阿波市立阿波図書館ロビー

かわひと しんじ フルード
川人 伸二
ドイツ国立ハイデルベルグ・マンハイム音楽大学ソリストコース卒業。阿波市出身、徳島文理大学音楽学部教授。

おおまつ ひさえ ピアノ
大松 永恵
徳島文理大学音楽学部ピアノ専攻卒業。文化の森コンサート、吉野川市誕生記念コンサートなど活躍中。

かわひと のりこ ナレーション
川人 則子
県内で15年間保育士、保育園主任として勤務するかたわら、数々の音楽物語のナレーターを行う。

宮城道雄の「春の海」に始まり、クラシックの名曲を、朗読と素敵な音楽で世界中を旅しましょう。

主催/阿波市立阿波図書館 ☎(0883) 35-5101

協賛/阿波市教育委員会

食べ物の適量について

正月は、生活リズムが変わり
つつい食べ過ぎたり、飲み
過ぎたり生活が不規則になり
がちな季節です。食べ物の1
日の適量を知って太りすぎな
いよう注意しましょう！



よく食べる果物の1日の適量

果物はビタミンの補給に大切です。しかし、糖度が高いため糖尿
病の方では血糖の上昇や、血中の中性脂肪の増加をまねく場合が
あります。果物の1日の適量を知って食べ過ぎないように気をつけま
しょう。

果物の目安はこれくらい

(注意: 下記のうち1種類のみが適量です。)

みかん 2個

りんご 1/2個

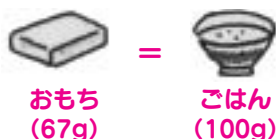
柿 1個

バナナ 1本



おもちについて

おもち1切はごはん小茶碗軽く
1杯程度のカロリーとほぼ同じです。
つつい食べ過ぎないようにし
ましょう。



麻しんと風しんの予防接種は、 受けたか？

麻しんと風しんの予防接種が、平成18年度より麻しん風しん
混ワクチンとなり、接種年齢も限定されます。そこで、阿波市では、
臨時に平成18年1月30日(月)～3月11日(土)までの間、麻しんと風し
んの予防接種を実施します。1歳～7歳6か月までの子供さんと、
まだ、受けられていない方は、必ずこの期間内に阿波市内の実施
医療機関で受けてください。

1日(日)	阿波病院 (内科のみ)
2日(月)	西川内科クリニック
3日(火)	阿波病院 (内科のみ)
4日(水)	阿波病院 (内科のみ)
5日(木)	阿波病院 (内科のみ)
6日(金)	西川内科クリニック
7日(土)	阿波病院 (内科のみ)
8日(日)	乾内科外科
9日(月)	大野病院
10日(火)	阿波病院 (内科のみ)
11日(水)	阿波病院 (内科のみ)
12日(木)	阿波病院 (内科のみ)
13日(金)	中山医院
14日(土)	阿波病院 (内科のみ)
15日(日)	阿波病院 (内科のみ)
16日(月)	重清内科外科
17日(火)	阿波病院 (内科のみ)
18日(水)	阿波病院 (内科のみ)
19日(木)	阿波病院 (内科のみ)
20日(金)	近藤医院
21日(土)	阿波病院 (内科のみ)
22日(日)	大串医院 (眼科)
23日(月)	金塚内科
24日(火)	阿波病院 (内科のみ)
25日(水)	阿波病院 (内科のみ)
26日(木)	阿波病院 (内科のみ)
27日(金)	笠井病院
28日(土)	阿波病院 (内科のみ)
29日(日)	阿波病院 (内科のみ)
30日(月)	小笠原医院
31日(火)	阿波病院 (内科のみ)

当番医連絡先

医療機関名	電話番号
重清内科外科	0883-35-6160
笠井病院	0883-35-2720
西川内科クリニック	0883-35-8080
小笠原医院	0883-36-2030
近藤医院	0883-36-2011
阿波病院	0883-36-5151
中山医院	088-696-4662
大串医院 (眼科)	088-696-3133
大野病院	088-695-2112
乾内科外科	088-695-5006
金塚内科	088-695-5858

※変更になる場合があります。当番医
あるいは、中央広域連合中消防署
☎088-695-2149でご確認ください。



1月の健康だより

※会場のHは保健センター、Cはコミュニティセンターの略です。

母子・乳児健診／相談

日	受付時間	事業名	会場
13日(金)	12:40～13:00	3歳児健診	吉野H
16日(月)	13:30～14:00	乳幼児相談・育児教室 “たこを作ろう”	土成H
17日(火)	12:40～13:00	乳児健診	吉野H
20日(金)	12:40～13:00	2歳児健診	土成H
24日(火)	12:40～13:00	乳児健診	阿波H
26日(木)	13:30～14:00	乳幼児相談・育児教室 “リズム体操をしよう”	市場C
31日(火)	12:40～13:00	1歳6か月児健診	阿波H

予 防 接 種

日	受付時間	事業名	会場
19日(木)	13:00～13:30	BCG	土成H

※健康相談は、お気軽に時間内においでください。
※各種教室は、定員が限られておりますので、事前にお問い合わせください。

各種健康づくり教室

日	時 間	事業名	会場
10日(火)	13:30～15:00	健康リズム体操	市場C
12日(木)	13:30～15:00	いきいき遊びリレーション	土成H
19日(木)	13:30～15:30	リフレッシュ講習	阿波H
25日(水)	13:30～15:00	健康リズム体操	阿波H

糖尿病予防教室

日	時 間	事業名	会場
11日(水)	9:00～15:00	糖尿病予防教室	吉野H
13日(金)	9:00～15:00	糖尿病予防教室	阿波H
18日(水)	9:00～15:00	糖尿病予防教室	市場C
25日(水)	9:00～15:00	糖尿病予防教室	土成H

健康度評価事業

日	時 間	事業名	会場
19日(木)	13:30～16:00	健康指導	吉野H
24日(火)	13:30～16:00	健康指導	土成H
26日(木)	13:30～16:00	健康指導	阿波H
31日(火)	13:30～16:00	健康指導	市場C

乳幼児のむし歯予防ガイド —乳歯はむし歯になってもいいの?—

乳歯は、永久歯に生えかわるから、むし歯予防の必要がないと思っていませんか。

乳歯は、身体の発育や、言葉の発達に大きくかわかり、乳歯がむし歯になると、永久歯の生え方に影響が出ます。

また、生えたての乳歯は、痛みなどの自覚症状が弱く、他の歯にもむし歯がすぐ広がり、重症になりやすいのが特徴です。

乳歯がむし歯にならないよう、危険なおやつと安全なおやつを正しく見分けましょう。

×**歯をとくす酸性の飲み物**
(スポーツ飲料、乳酸飲料など)



○**お茶やおさゆに**
(お茶はカフェインの少ない
番茶やほうじ茶など)



×**材料に砂糖がはいっているもの**
(ケーキ、チョコレート、
炭酸飲料など)



○**シュガーレスのものに**
(ドライフルーツ、乾物、
酸にならない甘味料を
使ったもの)



×**口の中に長い時間ふくむもの** (アメ、キャラメル、チューチューアイスなど) 長時間砂糖がふれるので危険!

あっそうだ！今年の最賃いくらかな？

徳島県最低賃金平成17年10月1日発効

時間額 615円

(お問い合わせ先)

徳島労働局労働基準部賃金室 (TEL 088-652-9165) 又は最寄りの労働基準監督署まで

1月10日は110番の日

110番は、皆様と警察を結ぶホットラインとして、24時間体制で安全で平穏な暮らしを守っています。

●携帯電話からの通報

現場を離れて通報した場合、目標物が分からず場所の特定に時間を要しています。できる限り現場から110番をしてください。

— すばやい通報が犯人検挙につながります —
阿波警察署

広報クイズ

正解者5名に、
図書カードが当たるよ!

問 題： H16年度一般会計(旧4町総計)決算は。①歳入合計は？千円また②歳出合計は？千円でしょうか。①②？の数字は。

ヒ ント： 正解は、本紙のどこかにあるよ！
本紙をよーく見てね。

応募方法： はがきにクイズの答とあなたの住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、また、広報へのご意見・ご感想をお書きいただきご応募ください。正解者の中から、抽選で5名の方に図書カードが当たります。

*さらにラッキーお年玉賞

クイズ正解者の中から、図書カードに当選できなかった方に、昨年11月NHKのど自慢公開生放送ゲスト・アナウンサーのサイン色紙を5名(5枚)の方に抽選でプレゼントします。
たくさんの方のご応募お待ちしております。

応募先： 〒771-1792 徳島県阿波市東原173番地
阿波市役所広報クイズ係 宛

締め切り： 1月16日(月)必着

※当選者の発表は、翌月の広報阿波に掲載いたします。

多数の方のご応募、お待ちしております。

12月号のクイズの正解は①2,501㎡②968㎡でした。正解者の中から抽選で、松浦キヨ子さん(西条)・淀川一子さん(土成)・原田有紀子さん(北分)・藤田隆子さん(馬場)・笠井 明さん(王子前) 5名の方が当選されました。おめでとうございます。

初春、みなさんよい新年を迎えられましたでしょうか？
昨年の話題といえばあまり
明るいニュースを思い出せない
のですが、今年こそは、世
の中が明るい話題で持ちきり
になるよう願います。
私事で恐縮ですが、年明け
話題といえばわが編集人は、
成人式を迎えた次男のスーツ
姿に喜びとちょっぴり歳を感じ
じた年明けでしたが、元氣だ
けが取り柄の自分を励ましな
がら、今年も頑張ります。
市民の皆さん、本年もよろ
しくお願いいたします。

編集室

お早めに!

印鑑登録証の引替えについて

合併前に旧町で発行した印鑑登録証をお持ちの方は、阿波市の印鑑登録証に引替をお願いします。

●引替期間

平成18年3月31日(金)まで(土日祝除く)

※上記期間を過ぎて、引替をされていない方の印鑑登録は廃止させていただきます。必要な方は新規登録をしていただくようになりますのでご注意ください。

●引替場所

市民課および各支所総合窓口課

●申請者

本人または同一世帯員もしくは代理人

●引替時に必要なもの

- ①旧町で発行した印鑑登録証
- ②窓口申請に来る方の印鑑(認印可)
- ③窓口申請に来る方の本人確認ができるもの
(運転免許証や保険証など)

※旧印鑑登録証を紛失された場合や登録印を変更したい場合は、新規登録の扱いになります。



▲阿波市印鑑登録証の見本です。

【問い合わせ先】

阿波市役所市民課 ☎(0883) 35-7800
吉野支所総合窓口課 ☎(088) 696-3964
土成支所総合窓口課 ☎(088) 695-2311
市場支所総合窓口課 ☎(0883) 36-5111

阿波市のうごき

■平成17年11月末日現在人口(住民基本台帳によるもの)	
男: 20,646人(△17)	()内は前月比
女: 22,297人(△10)	
計: 42,943人(△27)	平均年齢 46.1歳
■世帯: 13,968戸(+21)	
■出生: 15人(△9)	
■死亡: 43人(+2)	
■面積: 190.97km ²	

